

第2次白石町行政経営プラン

(目標年次 令和5年度～令和9年度)

令和5年3月

佐賀県白石町

第2次白石町行政経営プラン 目次

I	はじめに	
1.	行政経営の定義	1
2.	これまでの本町の行政改革の歩み	1
3.	第1次白石町行政経営プランの主な取組の一部	2
II	第2次白石町行政経営プランについて	
1.	第2次白石町行政経営プランの策定の趣旨	3
2.	計画期間	3
3.	位置付け	3
4.	推進体制	4
5.	推進状況の公表	4
6.	プランの見直し	4
7.	プランの体系	5
III	取組項目	6
IV	取組計画	
(1)	人材育成の推進	7
(2)	適切な定員管理と人員配置	7
(3)	柔軟で効率的な組織・業務体制の確立	8
(4)	ワークライフバランスの推進	8
(5)	歳出の削減および合理化	9
(6)	歳入増加策の検討	10
(7)	公共施設マネジメント	10
(8)	住民サービスの向上とDXの推進	11
(9)	民間活力や外部人材の有効活用	12
(10)	町民参画と町民協働の推進	12
(11)	情報発信力の強化	13
	用語解説	14
V	参考資料	
1.	人口推移	15
2.	職員数の削減状況	16
3.	財政状況	17

I はじめに

1. 行政経営の定義

わが国では、平成 17 年に人口減少に転じてから、平成 23 年に本格的な人口減少社会に突入し、厳しい行財政運営が求められています。国は、行政の無駄を省き、組織をスリム化して「小さな政府」を実現するための諸改革を網羅した「行政改革推進法*」を平成 18 年に策定し、『コスト削減』を中心とした行政改革が全国的に進められてきました。

また、近年では新型コロナウイルス感染症の拡大など、予測のできない事態が発生し、そのような状況下でも、行政基盤を維持し、柔軟に対応していくことが求められています。こうした課題に対応するためには、従来の減量型の改革に加え、組織や事業の効率化と行政サービスの質の向上が必要です。

そこで本町では、民間の経営理念や経営手法を取り入れ、住民満足度の向上を目指す「行政経営」の考えのもと、本町の「行政経営」は「町の資源である『ヒト（職員）・モノ（施設・組織）・カネ（予算）』を効率的に最適配分して、町と町の行政を運営していくこと」と定義しています。

*正式名称は「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」

2. これまでの本町の行政改革の歩み

本町では 2006（平成 18）年に「白石町行財政改革大綱」とその実施計画である「白石町行財政改革集中プラン」を、2011（平成 23）年に、その改訂版である「第 1 次改訂 白石町行財政改革大綱」と「白石町行財政改革プラン」を策定し、『最小の経費で最大の効果を』という基本原則をもとに行財政改革に取り組み、一定の効果を挙げることができました。

しかし、町の人口規模の変化や新しい行政課題等への対応がより一層必要であったため、2018 年（平成 30）年に「第 1 次白石町行政経営プラン」を策定し、さらに取り組みを進めてきました。

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
白石町行財政改革大綱																	
白石町行財政改革集中プラン																	
		第1次改訂白石町行財政改革大綱 白石町行財政改革プラン															
コスト削減中心の行財政改革													第1次白石町行政経営プラン				
													ヒト・モノ・カネを 効率的に最適配分する行政経営				

3. 第1次白石町行政経営プランの主な取組の一部

○公共投資・政策的経費の確保

歳入増加策として、令和3年度よりふるさと納税の業務委託を行い、返礼品の品目は委託前より394品目増加しました。令和3年度には8億円以上の寄付があり、毎年着実に増加しています。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
344,619千円	558,728千円	609,476千円	814,832千円	1,290,453千円

○簡素で効率的な行政組織機構の実現とスリム化の推進

平成30年度に第3次白石町定員適正化計画を策定し、令和4年4月1日には、目標値であった終身雇用職員数255人を達成しました。

○事務事業の効率化

令和3年度よりタブレット57台を導入し、役場内部や町議会で活用することでペーパーレス化を推進しました。

また、デジタル化による住民サービスの向上や業務効率化を目指して、総務課にDX推進担当を設置しました。

○人材育成等の推進

主に人事評価制度の活用に向けた取り組みを行いました。令和元年度の評価結果から勤勉手当への活用を開始し、令和3年度から昇任・昇給等への活用を開始しました。

○白石町公共施設等総合管理計画の計画的な推進

公共施設等の管理方針のあり方をとりまとめた公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）では、20年後の施設総量を計画策定時から30%削減を目標としています。それに基づき、学校施設を除いた主要な公共施設について、令和2年度に公共施設等個別施設計画を、令和4年度に公共施設等再編計画を策定し、公共施設等の将来的な再編方針を示しました。

○町民参画と町民協働の推進

令和元年8月1日に、須古小学校区がモデル地区に採択され、令和3年に「須古地区地域づくり協議会」が設立されました。また、令和2年に六角小学校区がモデル地区に採択され、令和5年3月に「六角地区地域づくり協議会」が設立されました。

Ⅱ 第2次白石町行政経営プランについて

1. 第2次白石町行政経営プランの策定の趣旨

このように、第1次白石町行政経営プランでは、限られた資源で多種多様な行政ニーズに対応すべく、様々な取組を行ってまいりました。しかし、人口減少や少子高齢化により大幅な自主財源の増加は見込めないまま、令和2年度には合併による普通交付税の優遇措置が終了し、本町の一般財源は減少しています。さらに、近年では学校再編や漁港整備など、大型な建設事業が続いているため、公債費の増額や基金の取り崩しをせざるを得ず、本町の財政は非常に厳しい状況です。

未来につながる健全な行政経営を実現するためには、「コスト削減」と「限られた資源を効率的に最適配分する」ことの両方を、これまで以上に突き進める必要があります。

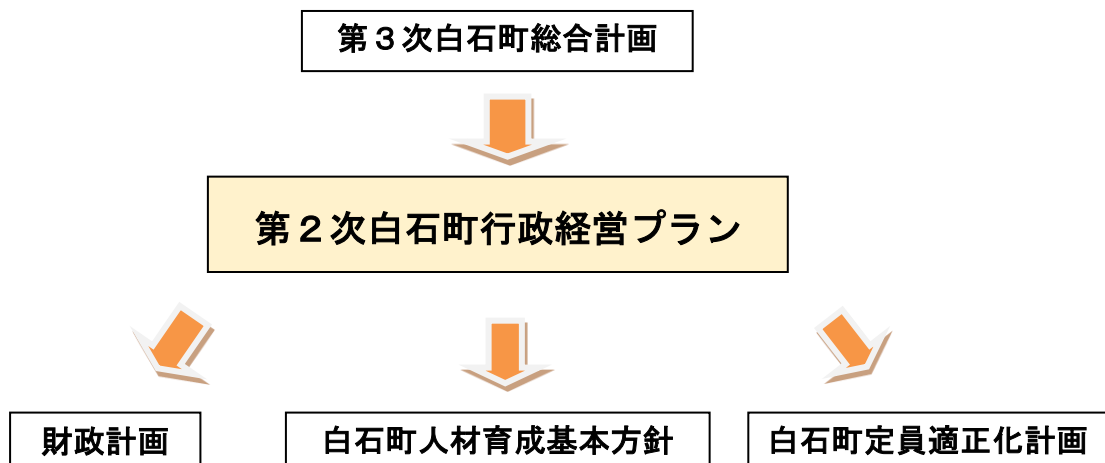
そこで、第1次白石町行政経営プランに引き続き、第2次白石町行政経営プランを策定し、取り組んでいくこととします。

2. 計画期間

第2次白石町行政経営プランの計画期間は、令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）の5年間とします。

3. 位置付け

第3次白石町総合計画第6章第3節に位置付けられ、行政経営に関する各種計画の上位計画となります。



4. 推進体制

町長を本部長とする行政改革推進本部において、総合的な連絡調整・進行管理・達成状況を確認しながら、計画的に推進します。

また、推進状況等については毎年白石町行財政調査委員会に報告し、必要な意見等を得て、改善を重ねる仕組みPDCA（Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善））サイクルを確立します。

5. 推進状況の公表

白石町行政経営プランの推進状況については、ホームページで随時町民に公表します。

6. プランの見直し

計画期間中であっても、白石町総合計画の見直しや社会経済情勢の変化、新たな課題への対応が必要な場合等には改訂を行います。

7. プランの体系

○基本目標

第2次白石町行政経営プランでは、以下の3つの基本目標に基づいて計画を推進していきます。

住民サービスの向上と業務の効率化

多様な行政ニーズに柔軟に対応し、町民視点に立った質の高い住民サービスの提供に努めます。また、より重要度の高い業務に注力できるよう、DXの推進等により、全庁で業務の効率化を図ります。

人材・組織力の強化

複雑化・多様化する行政課題に対応できるように、より効率的で柔軟な組織体制の構築を図ります。また、職員の意欲・能力向上に努め、組織全体のパフォーマンスの向上を目指します。

財政の健全化

人口減少により自主財源の大幅な増加は見込めないまま、社会保障費等歳出の規模は拡大し、本町の財政はますます厳しくなっています。できる限りの歳出の削減と歳入の増加によって財政の健全化を図り、持続可能な財政運営を目指します。

○推進項目と取組項目

基本目標を効果的に達成していくため、11の推進項目とそれに基づく全20の取組項目を定めています。

また、各取組項目について、より具体的な実施内容や目標を定め、実効性の確保に努めます。さらに、達成状況の見える化を図るため、目標を数値で設定できるものについては数値目標を設定し、毎年度の進捗状況を行財政調査委員会に報告します。

Ⅲ 取組項目

基本目標	推進項目		取組項目	
1 住民サービスの向上と業務の効率化 2 人材・組織力の強化 3 財政の健全化	(1)	人材育成の推進	①	人事評価制度の有効活用
			②	職員研修の効果的な実施
	(2)	適切な定員管理と人員配置	①	第4次白石町定員適正化計画の策定と実施
	(3)	柔軟で効率的な組織・業務体制の確立	①	組織・機構の見直し
			②	庁内共通業務のマニュアル作成
	(4)	ワークライフバランスの推進	①	時間外勤務の削減
			②	多様な働き方に対応する環境整備の推進
	(5)	歳出の削減及び合理化	①	総合計画における指標の設定とその検証を踏まえた見直し
			②	補助金・団体補助の見直し
			③	一般会計から下水道事業会計への繰出金の削減
			④	町有財産の有効活用
	(6)	歳入増加策の検討	①	ふるさと納税の推進
			②	使用料・手数料の改定
	(7)	公共施設マネジメント	①	公共施設等総合管理計画の実行と見直し
	(8)	住民サービスの向上とDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進	①	マイナンバーカードの交付率向上
②			電子申請の推進	
③			業務へのICT活用の推進	
(9)	民間活力や外部人材の有効活用	①	民間企業等との効果的な連携	
(10)	町民参画と町民協働の推進	①	地域づくり協議会の設立推進	
(11)	情報発信力の強化	①	情報発信力の強化	

IV 取組計画

(1) 人材育成の推進

取組項目	取組みの方向性	これまでの取組みと課題	今後の実施内容	担当課	目標	数値目標	
						基準値	目標値 (R9)
① 人事評価制度の有効活用	人事評価結果活用方針により、職員の意欲・態度・業績を適正に評価することで、質の高い行政サービスの向上に努める。	平成23年度に人事評価制度を導入し、令和2年度から評価結果を勤勉手当に、令和3年度から昇給等に反映している。職員の意欲・態度・業績の適正評価や施策との関係性を構築すること等が課題となっている。	<ul style="list-style-type: none"> 能力評価: 職員の強み(秀でている点)や弱み(改善点)を明確に把握し、確実にフィードバックして当該職員の能力開発や改善に寄与する制度構築 業績評価: 組織目標及び個人目標の設定をする際、総合計画における目標との関係性を意識し、困難な目標にチャレンジすることを推奨できる制度構築 	総務課	・人事評価活用マニュアルの改訂	H30年に改訂 (ver. 1.3)	随時改訂
② 職員研修の効果的な実施	第2次人材育成基本方針に基づき、職員の能力向上のための研修を実施する。	これまでも職場内研修、職場外研修共にさまざまなメニューを用意して実施しており、かなりの人数が受講をしている。しかしながら、その大半は、総務課職員係が幹旋しての参加であるため、今後は自己啓発に取り組み、自らの能力を効果的かつ効率的に向上させる仕組みづくりが課題となっている。	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度による評価結果を基に、職員一人ひとりが自分自身と向き合い、自身の研修計画を作成し、組織規模で自己啓発を推進していく制度を構築する。 女性活躍の推進 	総務課	・1人当たりの平均研修受講数/年	2.15件/年 (R4) ※総務課所管	3.00件/年
					・女性監督職及び管理職(係長以上)の割合	20.41% (R4)	30%以上

(2) 適切な定員管理と人員配置

実施項目	取組みの方向性	これまでの取組みと課題	今後の実施内容	担当課	目標	数値目標	
						基準値	目標値 (R9)
① 第4次白石町定員適正化計画の策定と実施	令和5年度に策定する第4次白石町定員適正化計画に基づき、本町の実情に応じた適切な定員管理及び適切な人員配置を行う。	第3次白石町定員適正化計画を策定し、令和4年4月1日時点で正規職員255名の目標を掲げ、達成したところである。今後は、さらに町の人口減少が進む見通しであり、財政的にも更に厳しくなることが予想されることから、引き続き、適切な定員管理に努める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 第4次白石町定員適正化計画の策定及び同計画に基づく定員管理の適切な実施 適切な人員配置に基づく業務効率化 	総務課	・職員の定員数	255人 (R4)	第4次白石町定員適正化計画による

(3) 柔軟で効率的な組織・業務体制の確立

実施項目	取組みの方向性	これまでの取組みと課題	今後の実施内容	担当課	目標	数値目標	
						基準値	目標値 (R9)
① 組織・機構の見直し	組織が膨張して人件費が増大したり、縦割り化しないようスリム化を図りつつ、社会情勢や行政ニーズを踏まえて、より効率的かつ柔軟に対応できる組織体制を構築する。また、組織を横断する課題についても対応できるように、体制や権限についても検討を行う。	これまでも適宜、組織体制の見直しやプロジェクトチーム等の立ち上げを行ってきたところである。今後は、DX*や災害対応等、更に組織を横断する課題への適切な対応が求められるため、継続して、組織体制の見直しを実施することが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の見直し ・プロジェクトチーム等の有効的な立ち上げ 	企画財政課	・実施内容に同じ	実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策プロジェクトチーム (R3) ・内水対策プロジェクトチーム (R4) 	必要があれば随時実施
② 庁内共通業務のマニュアル作成	各所属に共通する業務等（入札事務等）において、庁内でのルールが十分に周知できていないこともあり、効率的な業務遂行ができていないため、庁内共通業務のマニュアルを作成する。	各課に共通する業務等（入札事務等）については、役場内部でルールを決めて行ってきたが、時間の経過とともに、忘れられる傾向にある。また、新規採用職員や業務未経験者に対する教育は、OJT*を主としており、統一性に欠けるため、効率的な事務遂行ができていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象業務の洗い出しと選定 ・マニュアルの作成 ・職員ポータル等システムの活用と職員への周知 	総務課 企画財政課	・実施内容に同じ	未実施 (R4)	実施

(4) ワークライフバランスの推進

実施項目	取組みの方向性	これまでの取組みと課題	主な実施内容	担当課	目標	数値目標	
						基準値	目標値 (R9)
① 時間外勤務の削減	時間外勤務が常態化している部署があるなど、職員の健康面や時間外勤務手当が財政状況を圧迫する問題が発生しているため、時間外勤務の削減を目指す。	ノー残業デイの設定や定時退庁の呼びかけを行ってきたが、思うように効果が出ていない。また、時間外勤務命令申請については、事前申請が原則であるにもかかわらず、事後申請が多く、徹底できていない。組織として時間外勤務の削減のため、踏み込んだ対策が必要となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の事前申請の厳守 ・職員の適正配置 ・業務効率化の推進 	全庁 総務課	・年間の時間外勤務時間数	20,006時間 (R3) (災害対応等を除く)	10,000時間 (災害対応等を除く)
② 多様な働き方に対応する環境整備の推進	職員がそれぞれの事情等に応じた、働きやすい職場環境を整備することにより、優秀な人材を確保するとともに組織の生産性を向上させる。	新型コロナウイルス感染症の影響等により、テレワーク環境の整備等を行い、多様な働き方に対応する環境整備を実施してきた。今後は、さらに働きやすい職場環境とするためにテレワークの対象者拡大に向けた環境づくりや時差出勤制度の導入等を検討していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内システムの活用によるオンラインでの労務管理やペーパーレス化の推進及びルール整備 ・時差出勤制度の導入検討 	総務課	・実施内容に同じ	未実施 (R4)	実施

(5) 歳出の削減および合理化

実施項目	取組みの方向性	これまでの取組みと課題	今後の実施内容	担当課	目標	数値目標	
						基準値	目標値 (R9)
① 総合計画における指標の設定とその検証を踏まえた見直し	第3次総合計画基本計画及び実施計画に明確な到達目標（指標）を設定し、より確度の高い効果測定につなげる。また、その達成度を踏まえ、事業の見直しや廃止を行うことにより、歳出の削減及び合理化につなげる。	第2次総合計画では、総合計画に基づく施策の管理が形骸化している傾向にあった。効果的な施策展開や歳出の削減の面からもスクラップアンドビルド*等を基本とした総合計画に基づく施策管理を確実に行うことが必要となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・総計・財計ヒアリングによる事業の見直し、廃止の検討 ・毎年の総合計画実施計画のローリング 	企画財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しまたは廃止を行った事業数 	0 (R3)	5
② 補助金・団体補助の見直し	補助金・団体補助を活動内容等に見合った適正な金額に見直す。	これまでも各種団体の会員数の減少等に伴い、見直しを重ねてきた。今後も人口減少等により、活動内容の変化や会員の減少等が想定されるため、近隣自治体の状況等も参考に、毎年の見直しを行う必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体の活動内容・会員数の確認と補助金額の精査 ・近隣市町の補助金額等の確認 	全庁 企画財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しを行った件数 	8 (R2・R3)	全補助団体
③ 一般会計から下水道事業会計への繰出金の削減	一般会計から下水道事業会計の繰出金を削減するよう努める。	これまでは下水道事業会計の経営安定のため、一般会計から事業会計への繰出金を支出してきたが、独立採算を原則とした企業経営に向け、事業や下水道使用料金の見直し等により、繰出金を削減する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な運営による歳出の削減 ・下水道使用料金の見直し等の実施 	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計から下水道事業会計への繰出抑制 	503,211千円 (R3)	488,114千円
④ 町有財産の有効活用	未利用財産の洗い出しを行い、売却や貸付等、活用策の検討を行い、管理経費の削減を図るとともにまちづくりに有効利用する。	これまでも未利用財産の活用について、売却や貸付け等を検討してきたが、思うように成果につながっていない。学校再編や公共施設再編の取組みも進むことで、さらに未利用の町有財産が増加し、管理経費の増加が懸念されることから売却や貸付等を基本として有効活用の検討を進める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用財産等の活用のニーズ調査 ・公共施設跡地利活用の検討と実施 (・検討する跡地：福富中学校、有明公民館、老人福祉センター等) 	企画財政課 総合戦略課	<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容に同じ 	未実施 (R4)	実施

(6) 歳入増加策の検討

実施項目	取組みの方向性	これまでの取組みと課題	今後の実施内容	担当課	目標	数値目標	
						基準値	目標値 (R9)
① ふるさと納税の推進	ふるさと納税制度を活用して、町の特産物を中心とした返礼品や町外の方も応援したくなる特定事業の充実を図ることにより、寄附額の増額を目指す。	平成29年度から本格的に取組み、毎年度着実に寄附額を伸ばし、令和3年度8億円を超える寄附をいただいた。しかしながら返礼品の数の不足や激しい自治体間の競争により、これまでのような伸びは見込めない。	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品の改良や数を増やす取組 ・インターネット広告等による宣伝の強化 	商工観光課 企画財政課	・ふるさと納税の寄附額	820百万円 (R3)	1,600百万円
② 使用料・手数料の改定	社会情勢を勘案し、使用料・手数料の金額や減免制度について必要な見直しを行う。	これまでも消費税改定等に合わせ見直しを行ってきたが、昨今の社会情勢に合わせた見直しが行っていない。また、減免規定については、市町村合併以来、見直しを行っていない。公共施設の維持管理等多額に要していることから、受益者負担の考え方のもと、見直しが必要となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料の一律の見直し (・原価の算定) ・近隣自治体の状況の調査 ・対象の選定 ・対象条例の改正) 	企画財政課	・実施内容に同じ	未実施 (R4)	実施

(7) 公共施設マネジメント

実施項目	取組みの方向性	これまでの取組みと課題	今後の実施内容	担当課	目標	数値目標	
						基準値	目標値 (R9)
① 公共施設等総合管理計画の実行と見直し	公共施設等総合管理計画に基づき、施設総量の削減に向けて再編等を実行する。	これまでは、小中学校や公共施設の再編計画を策定してきた。今後は、必要に応じて再編計画を見直ししながら、着実に再編を実施する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編計画の実行 ・公共施設等再編計画の実行 ・各個別施設計画の実行 	企画財政課 学校教育課	・公共建築物の延床面積の削減	116,982㎡ (H28)	総合管理計画見直し後の施設総量 (R5年度見直し予定)

(8) 住民サービスの向上とDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

実施項目	取組みの方向性	これまでの取組みと課題	今後の実施内容	担当課	目標	数値目標	
						基準値	目標値 (R9)
① マイナンバーカードの交付率向上	出張申請等によりマイナンバーカードの普及を促進するとともに、活用策を検討し、便利で安心な行政サービスを提供する。	行政のDX化を推進していく上で、マイナンバーカードの担う役割は、非常に重要なものであり、より多くの町民に交付することが最重要課題となっている。活用策については、他の実施項目で記載している「電子申請サービス」等の実施を今後は進めていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 出張申請の実施 全職員体制での申請受付 マイナンバーカードを活用したサービスの向上による交付率向上の促進 	住民課	・マイナンバーカードの交付率	74.93% (R5.3.26時点)	100%
② 電子申請の推進	マイナンバーカードを活用し、町民が来庁することなく手続きができる電子申請サービスを導入する。多種多様な手続きのオンライン化を図り、町民の利便性の向上を目指す。	令和4年度末から子育てや福祉の一部の業務で電子申請の受け付けを開始する。更なる利便性向上のために電子申請の受け付け業務数を随時拡充する必要がある。また、その際、手数料や使用料の支払いも一括して完了するようにキャッシュレス決済等の導入についても検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 各種証明や手続きの電子申請での受け付け実施 公共施設予約の電子申請での受け付け実施 行政手続きのオンライン化 キャッシュレス決済等の導入 	全庁 総務課 企画財政課	・オンライン申請ができる手続き数	3 (R3)	50
③ 業務へのICT*活用の推進	各部署の定型的な業務を対象に、RPA*やAI-OCR*を導入し、効率化を図り、職員がより重要度の高い業務に注力できる環境を作る。	令和4年度に10業務を対象にBPR*を行い、RPA及びAI-OCRの活用を含めたところで業務の見直しを行った。今後は、さらに対象業務を広げ、ICTの活用を考えていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> BPRの実施 RPA、AI-OCRの利活用 	総務課	・RPA、AI-OCR等導入により改善した業務数	10業務 (R4)	50業務

(9) 民間活力や外部人材の有効活用

実施項目	取組みの方向性	これまでの取組みと課題	今後の実施内容	担当課	目標	数値目標	
						基準値	目標値 (R9)
① 民間企業等との効果的な連携	民間企業等のノウハウを導入することで、より効果的に行政サービスを提供できる業務については、委託等を検討する。また、外部人材の登用により行政課題を解決する等、民間活力の有効活用を検討する。	学校給食調理業務の民間委託や公立保育園の民間移譲等、これまでも民間活力の有効活用を進めてきたが、今後は、更なる職員のマンパワー不足や財政状況の悪化が懸念されるため、BPRと併せて民間委託等の検討が必要である。	・各業務のBPRと民間委託等の実施	企画財政課	・BPRにより業務改善を行った業務数	10業務 (R4)	100業務

(10) 町民参画と町民協働の推進

実施項目	取組みの方向性	これまでの取組みと課題	今後の実施内容	担当課	目標	数値目標	
						基準値	目標値 (R9)
① 地域づくり協議会の設立推進	小学校区単位等の地域で、行政区、自治公民館、消防団、PTA、生産組合など各団体が「地域づくり協議会」という新しいネットワークで連携し、地域課題の解決や地域の強みを活かした活性化につながる新たな取り組みを行い「参加と協働で築く町民主体のまち」を目指す。	平成30年 5月 白石町協働による地域づくり検討委員会設置 平成31年 1月 協働による地域づくりの方向性を町へ提示（検討委員会） 令和 2年 1月 須古地区地域づくり協議会設立準備委員会設置（R元モデル事業） 令和 3年 5月 六角地区地域づくり協議会設立準備委員会設置（R2モデル事業） 令和 3年 6月 須古地区地域づくり議会設立 令和 3年12月 「町民協働によるまちづくりに関する提言書」を町へ提出（検討委員会） 令和 4年10月 白石町町民協働推進会議設置 今後は、「町民協働によるまちづくりに関する提言書」に基づき、更なる地域づくり協議会の設立推進と、併せて、町民主体の自治運営のための理念や原則、及び、それを実現していくための仕組みなどを構築する必要がある。	・地域づくり協議会の設立推進 ・町民協働に関する制度の創設	総合戦略課	・地域づくり協議会の設立数	2 (R4)	8

(1.1) 情報発信力の強化

実施項目	取組みの方向性	これまでの取組みと課題	今後の実施内容	担当課	目標	数値目標	
						基準値	目標値 (R9)
① 情報発信力の強化	町民へのお知らせや町外へのプロモーション*を戦略的な視点に基づいて、より効果的な方法で実施することにより人口減少の抑制と交流人口の増加につなげる。	これまでもさまざまな媒体を用いて町の情報発信を行ってきたが、町の施策が町民に伝わっていないか、白石町の知名度が低い状況にある。これからは、町の将来的なビジョンを明確に描き、どのように情報発信を行えば、その状態に近づくことができるかを戦略的に考え、情報発信を行っていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報戦略の策定 ・ プレスリリース*の徹底 ・ 外部人材の活用 ・ プロモーションのノウハウ取得 	総務課 企画財政課 総合戦略課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流人口の増加 (ホームページ訪問者数) (SNS登録者数) 	HP 171,000 SNS 1,700 (R4)	HP 342,000 SNS 3,400

用語解説

ページ	用語	解説
7,10	DX	Digital Transformation の略で、Trans を「X」と略す造語。デジタル技術やデータの利活用及びそれに伴う組織・制度の変革により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
7	OJT	On-the-Job Trainingの略で、職場での実践を通じて業務知識を身につける育成手法のこと。
7	テレワーク	情報通信技術(ICT ※下記解説あり)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。Tele（離れて）とWork（仕事）を組み合わせた造語。
8	スクラップアンドビルド	現在行っている事務事業や補助金等について見直しを行い、時代の変遷に応じて役割を終えていると考えられるものはスクラップ（廃止・縮減）し、それによって生み出された財源をより重要な新しい事業に振り向ける手法。
10	ICT	Information & Communication Technologyの略。情報通信技術を活用したコミュニケーションのこと。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスの総称をいう。
10	RPA	Robotic Process Automation の略で、パソコン上で行う業務を自動化するもの。データ入力や転記、ファイルの複製といった単純作業の手順をシステムに記憶させ、自動処理を行う。
10	AI-OCR	紙の書類をスキャナーなどで取り込みテキストデータ化する「OCR」に、「AI」を融合させた技術のこと。AIにより、文字の識別能力が格段に向上し、手書きの書類をテキストデータ化することが可能。
10,11	BPR	Business Process Re-engineeringの略で本計画では、業務フロー等の見直しの意味を表す。
12	(シティ) プロモーション	地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済を活性化させる活動のこと。また、認知度向上やブランド力向上を目的とした活動のこと。
12	プレスリリース	プレス（press／報道機関）とリリース（release／発表・公開）を組み合わせた造語。言葉のとおり報道機関に向けて新しい情報を公開すること。

V 参考資料

1. 人口推移

- 令和2年度の国勢調査では、本町の総人口は22,051人ですが、45年後にはその半数以下となる見込みです。また、年齢階級別の割合の変化を見ると、0～14歳の年少人口及び15歳～64歳の生産年齢人口は減少していく一方、65歳以上の老年人口は増加し、今後も人口減少と少子高齢化は急速に進んでいくと見込まれています。

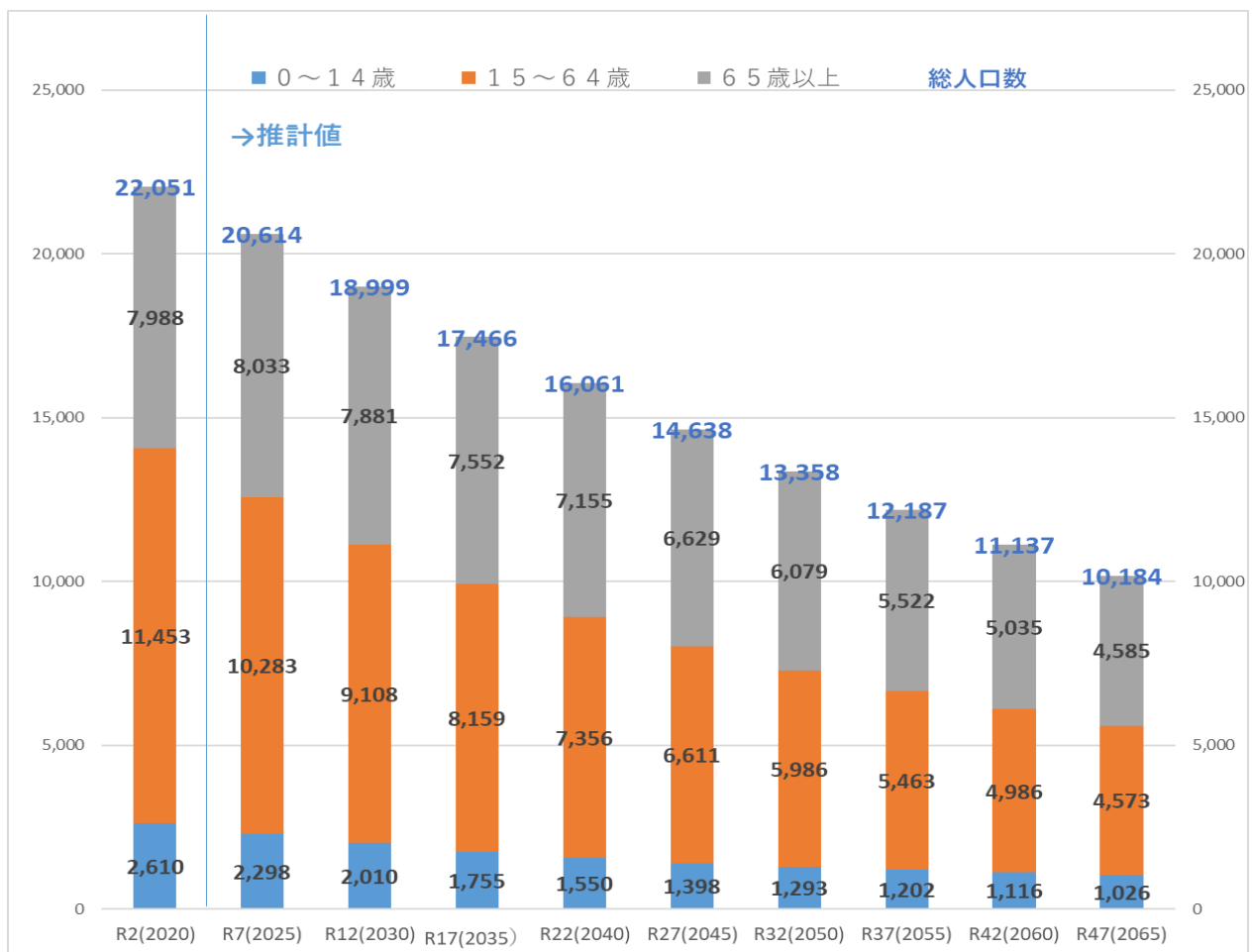


図1 年齢階級別人口推移

【2020年は国勢調査実績、2025年以降は白石町人口ビジョン（R2年3月改訂）】

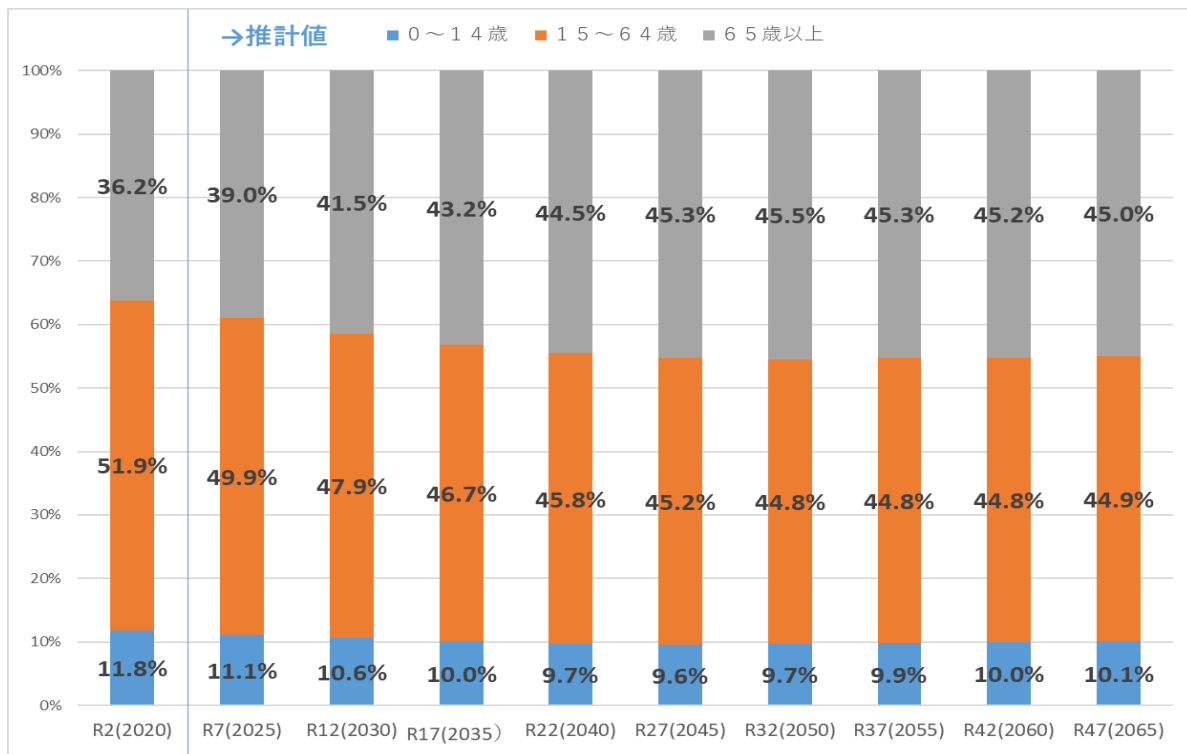


図2 本町の総人口における年齢階級別の割合

【2020年は国勢調査実績、2025年以降は白石町人口ビジョン（R2年3月改訂）】

2. 職員数の削減状況

- 本町では、平成18年度に「白石町定員適正化計画」、平成23年度に「第2次白石町定員適正化計画」、平成30年度に「第3次白石町定員適正化計画」を策定し、職員数の適正化に取り組んできました。
- 合併前（平成16年4月1日現在）の3町の合計職員数は、343人でしたが、令和4年4月1日現在において、第3次定員適正化計画の目標数である255人となっています。
- これまでの職員数の減少は、退職者の不補充によるところが大きく、新規採用が少なかったことから、若年層の職員数が少ない状況です。また、人口減少が進んでいくのに反し、行政課題は複雑化・増加しています。
- こうした課題を踏まえ、令和5年度に第4次白石町定員適正化計画を策定し、引き続き、適切な定員管理に取り組んでまいります。

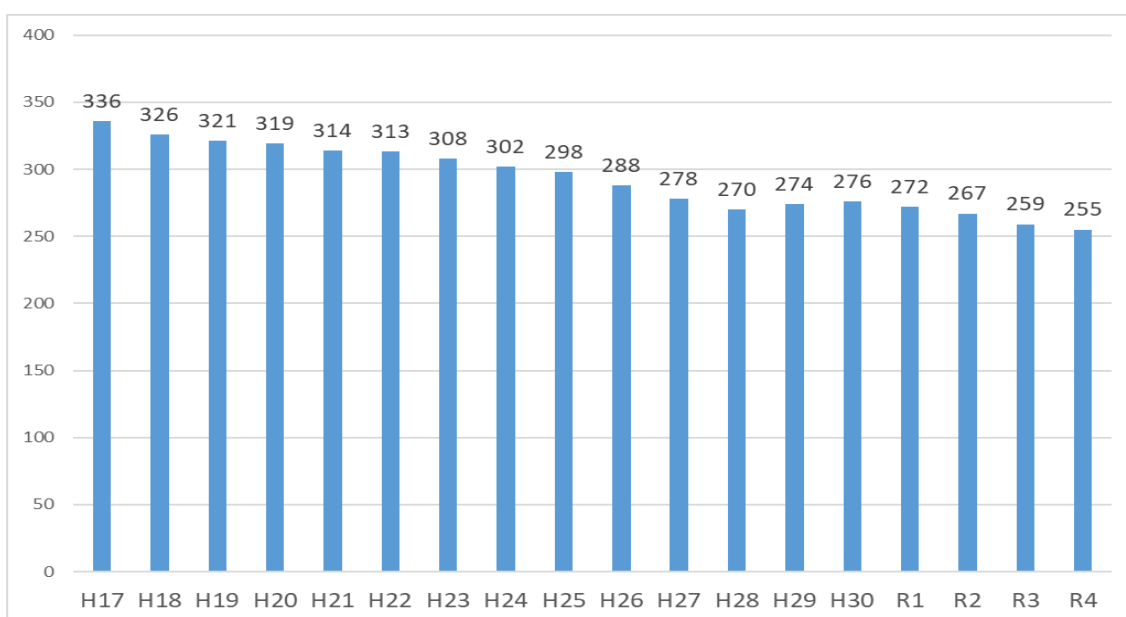


図3 職員数の推移【各年度4月1日現在の数値。特別職、指導主事を除く。(単位：人)】

3. 財政状況

●普通交付税

- 普通交付税の優遇措置である合併算定替¹は平成27年度からの通減期間が終了し、令和2年度に一本算定へ移行しました。交付額は通減直前の平成26年度と比較すると約6.6億円の減少です。
- 今後も算定基礎である人口減少などを要因として減少することが見込まれ、普通交付税を財源の柱とする本町の財政運営にとって、大変苦しい状況が続くことが予想されます。

年度	合併算定替			一本算定	単位：千円
	①	②	③	④	
	交付基準額	通減額	普通交付税交付額 ①-②	交付基準額	合併算定替による増加額 ③-④
通減前 平成26年度	5,005,813	—	5,005,813	3,977,469	1,028,344
通減1年目 平成27年度	5,066,272	△ 84,281	4,981,991	4,235,098	746,893
通減2年目 平成28年度	5,093,148	△ 193,194	4,899,954	4,440,758	459,196
通減3年目 平成29年度	4,991,019	△ 269,971	4,721,048	4,438,678	282,370
通減4年目 平成30年度	4,902,472	△ 336,566	4,565,906	4,406,902	159,004
通減5年目 令和元年度	4,884,328	△ 439,322	4,445,006	4,378,796	66,210
一本算定 令和2年度	—	—	—	4,342,909	—
一本算定 令和3年度	—	—	—	4,792,885	—

※臨時財政対策債発行可能額は含まない。

※令和2年度の交付基準額は交付決定額

¹ 合併算定替 普通交付税の算定において、合併市町村が不利益を被ることがないように、合併後10年間は合併前の旧3町のそれぞれの交付額を合算した額が交付されること。

●歳出規模

- 庁舎建設事業により普通建設事業費が増えた平成 21, 22 年度を除くと、合併後の 10 年間は概ね 120 億円前後の歳出規模で推移しています。
- 平成 27 年度、令和元年度は筑後川下流白石土地改良事業償還金の繰上償還により補助費が、平成 29 年度は振興基金積み立てのため積立金が増えています。また、平成 29、30 年度は道の駅建設事業などにより普通建設事業費が増え、令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症関連経費でさらに規模が大きくなっており、近年の予算規模は 160 億円を超えています。
- 今後、数年にわたり漁港整備事業、学校統合再編、給食センター建設、流域治水事業等により多額の事業費が必要になります。普通交付税が減少した今、歳出規模をいかに小さくしていくかが喫緊の課題です。
- グラフの下から人件費、扶助費、公債費の 3 つを「義務的経費」といい、意図的に減らすことができない経費とされています。人件費は職員数の減少と共に減少していますが、なかなか減らせずにいる公債費や年々増加を続ける扶助費によって、義務的経費の割合が増えていることが分かります。この割合が増えることは財政の硬直化の要因となります。

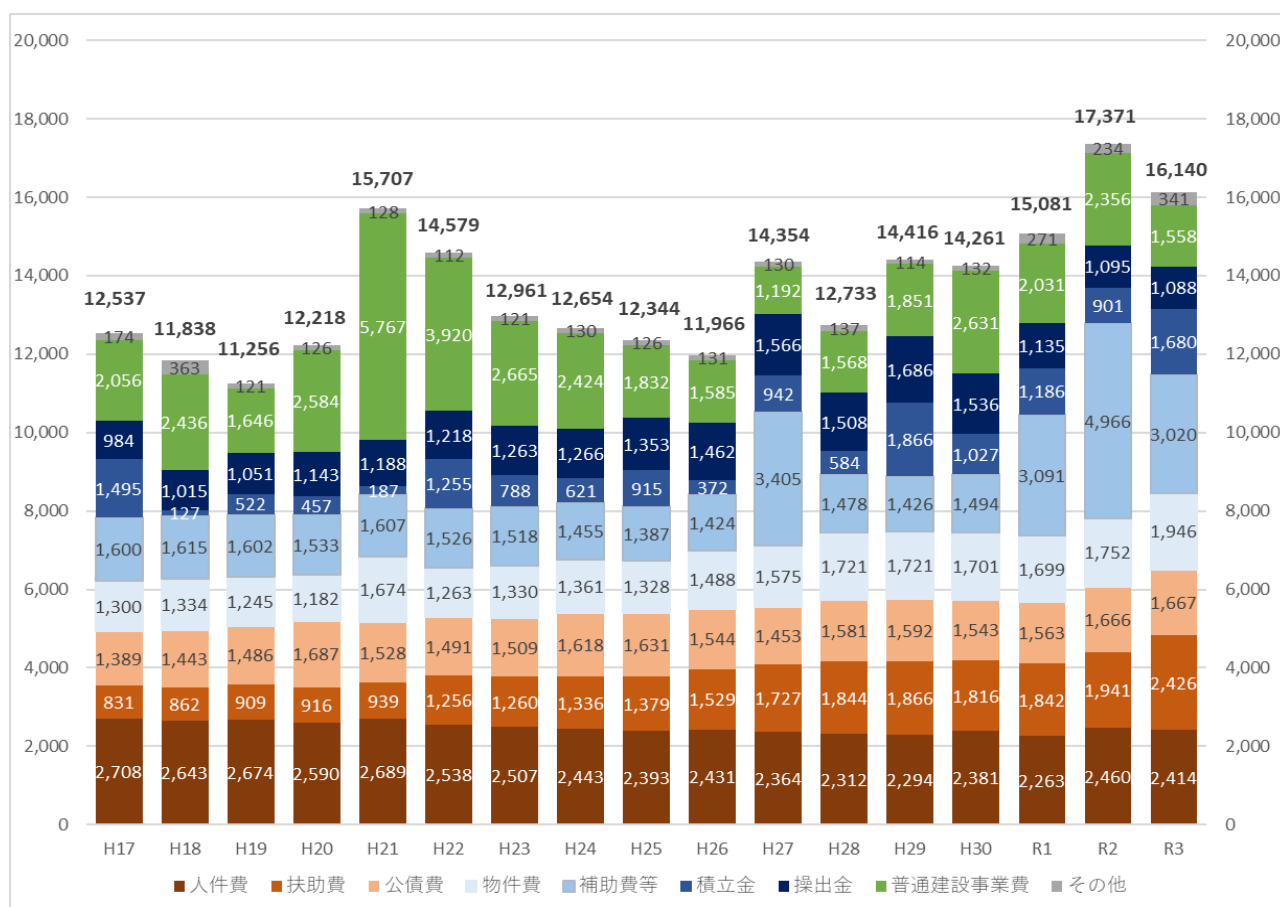


図 4 H17 以降の歳出実績及び性質別内訳（単位：百万円）

●財政構造の弾力性

- 住民ニーズに的確に応えていくためには、毎年支出が必要となる義務的経費に充てる財源に加えて、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源を確保していくことが必要です。その財源の確保の程度を「財政構造の弾力性」といいます。

① 経常収支比率の推移

- 経常収支比率は財政の柔軟性を示すもので、低ければ低いほど良いとされています。例えば、経常収支比率が70%の場合、残り30%が柔軟に使えるお金となります。一般的には80%以下が良いとされていますが、現在、県内どの市町においても財政は厳しく、1市町を除くすべての市町で80%を超えています。
- 本町の経常収支比率は過去10年間で右肩上がりに上昇を続けています。令和3年度は国の税収増に伴い交付税の再算定が行われ、全国的に交付税が増額したため、本町の経常収支比率は下がったものの、この状況は一時的なものと考えられます。一本算定により今後交付税は減少していくため、依然として財政の硬直化が進み、新たな行政需要への対応が極めて弱くなっています。

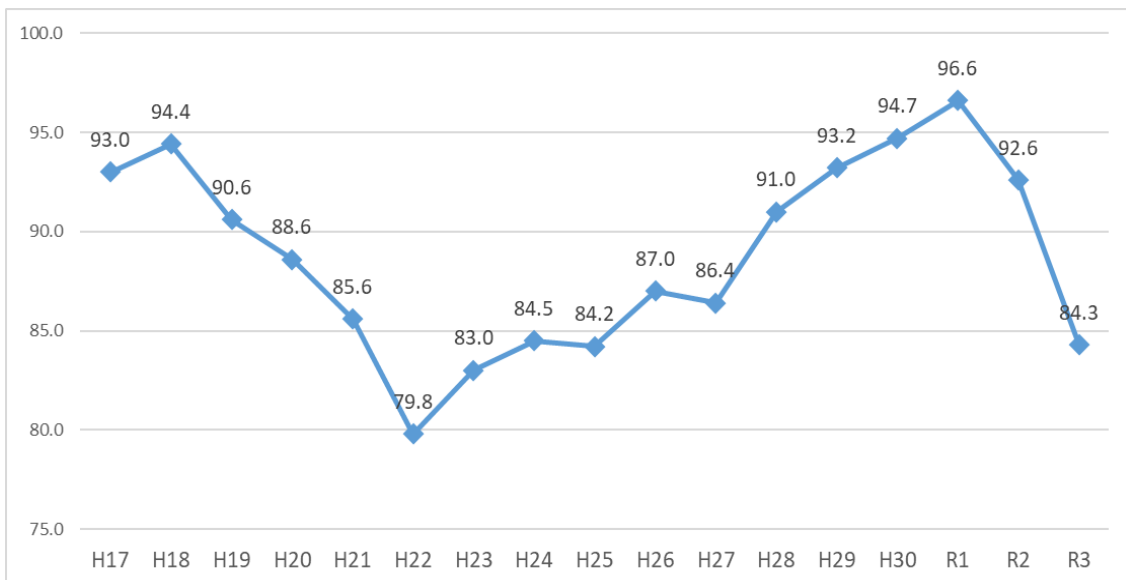


図5 経常収支比率の推移（単位：%）

経常収支比率とは

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源が、地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）と減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

- 町の借入金の元金及び利子の支払いのための費用である公債費は、特に弾力性に乏しい経費であることからその動向に常に注意が必要です。公債費による負担度合いを判断するための指標として、実質公債費比率及び公債費負担比率が用いられます。

② 実質公債費比率の推移

- 令和3年度の実質公債費比率は10.0で前年度と同ポイントでした。公債費に充てるべき一般財源（普通交付税）が一時的措置により増加したため、比率としては横ばいとなりましたが、公債費は前年度よりも増額しています。
- 大型事業が続く、地方債の借入はなかなか減らすことができず、一般財源、特に普通交付税については減少していきますので、今後も比率が上昇を続けることが予想されます。

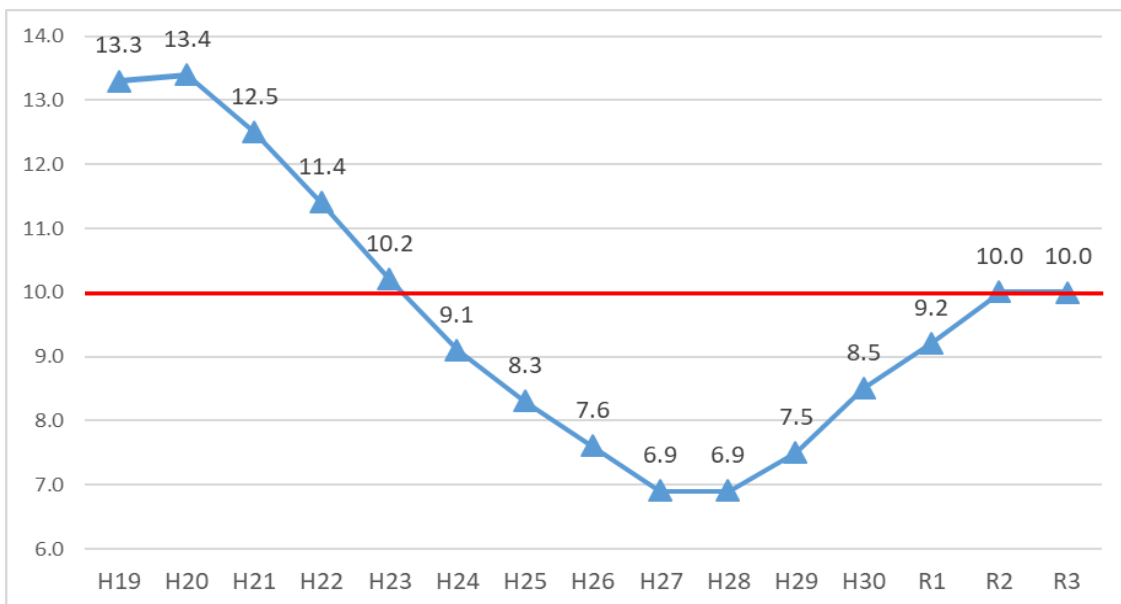


図6 実質公債費比率の推移（単位：％）

実質公債費比率とは

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額（公営企業や一部事務組合の公債費に充てられる繰出金や負担金など）の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。一般的には25%を超えないこととされているが、本町では10%を要注意基準と定めている。

③ 公債費負担比率の推移

- 令和3年度の公債費負担比率は16.9%となり、前年度より1.4ポイント減少し、ここ数年並みの状況となりました。
- しかし、一般的に15%が警戒ラインとされていますので、依然として一般財源の用途として、公債費が占める割合が高く、財政構造が硬直化していることが分かります。

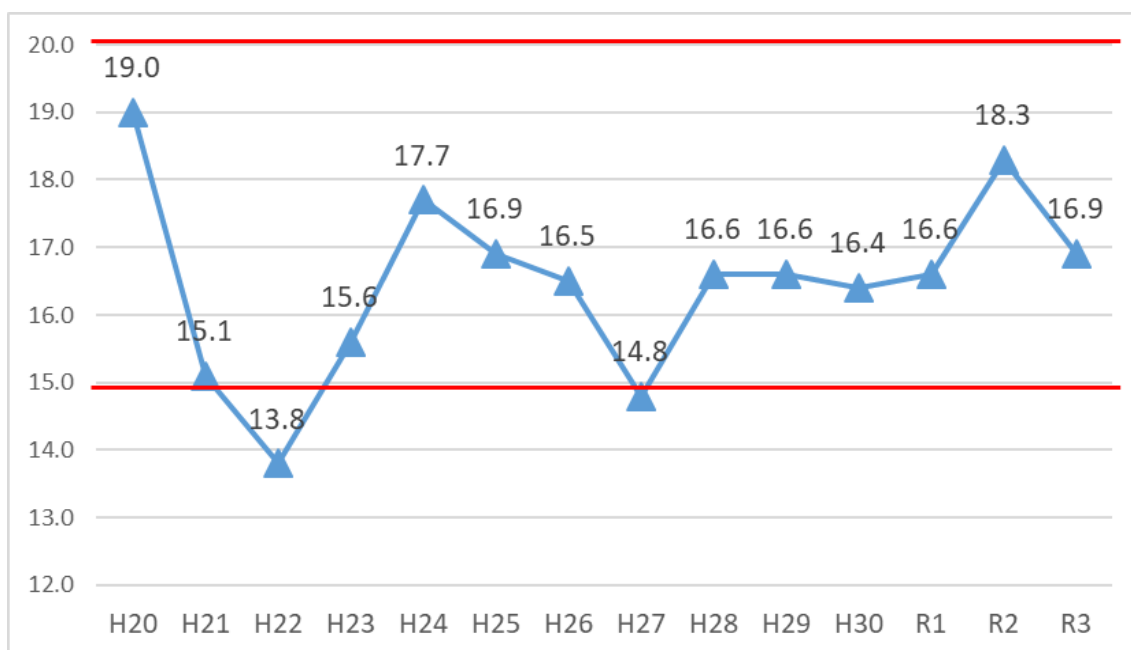


図7 公債費負担比率の推移（単位：%）

公債費負担比率とは

一般財源のうち、公債費に充てた一般財源がどの程度の割合になっているかを示す指標。公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断する。一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

●将来の財政負担

- 地方債の借入は、自主財源に乏しい本町にとって有効な財源として不可欠ではありますが、過度の借入は毎年の公債費（元利償還金）や将来の財政負担の増大につながりますので、借入残高の動向は常に注意する必要があります。

④ 地方債現在高の推移（一般会計）

- 令和3年度末における一般会計の地方債現在高は約140億円で、前年度末と比べると約3億円増加しています。償還と合わせて毎年度新たな借り入れを行っており、近年は償還額以上の借入を行わねばならない年度もあります。常に本町の年間予算に相当する残高を抱えている状況であり、下水道事業会計と合わせると200億円を超える残高となります。しかしながら、自主財源に乏しい本町にとっては、地方債は大型事業を遂行するために必要不可欠な財源です。

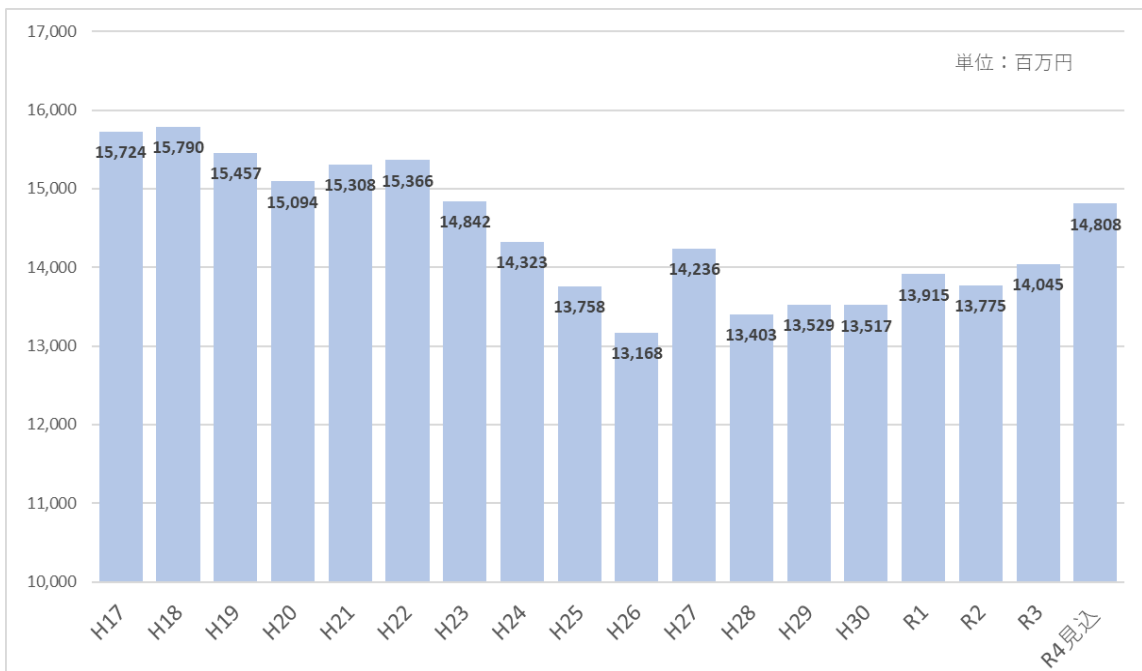


図8 一般会計における地方債現在高の推移（単位：百万円）

⑤ 財政調整積立基金の年度末残高の推移

- 基金は家計における預貯金であり、財産の維持や必要資金の積み立てのために設置されています。基金の積立て、取り崩しの金額は予算に計上され、毎年度の財源調整や、中・長期的な財政運営の計画性、安定性の確保に寄与するものです。自主財源に乏しい本町にとって、貴重な財源となっていますので、将来にわたって一定の積立額を確保しておく必要があります。

- 本町の財政調整積立基金は、合併した平成 17 年度から平成 26 年度までは積立額が取崩し額を上回り、積立残高は増加を続けてきました。この期間は、普通交付税の合併算定替えによる優遇措置を受けていた期間で、財源としては比較的余裕があり、大きく取り崩すことがなかったためです。普通交付税の逓減が始まった平成 27 年度からは歳出規模も大きくなり、不足する財源を埋めるために基金の取崩しが増えているため、積立残高は年々減少しています。
- 本町では財政調整積立基金の毎年度末の保有目標額を 20 億円（標準財政規模の 25%、単年度の町税の額相当）と定めていますが、このペースで続けば、近い将来は底をつくことが予想されます。
- 財政調整積立基金は、本来、大幅な税収減や災害による支出の増加など、緊急的な財政出動に備えるべき基金であり、将来にわたって一定の金額を確保しておく必要があります。毎年の収支不足を基金に頼るのではなく、収入規模に見合う支出規模にすることに努めなければなりません。

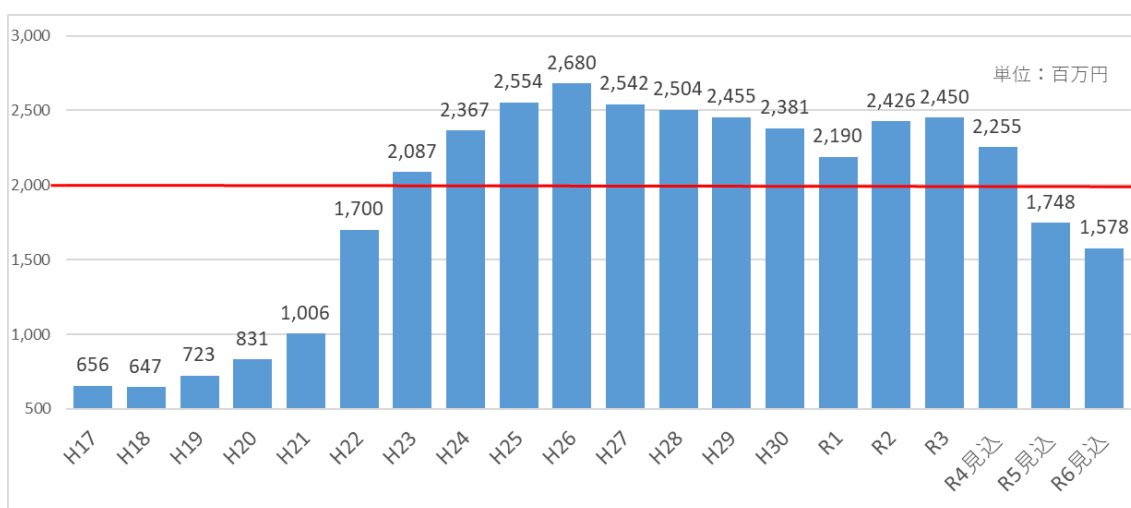


図9 財政調整積立基金の年度末残高の推移（単位：百万円）

※R3以降の見込みはR2中期財政計画より

財政調整積立基金とは

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整し、健全な財政運営のために、地方財政法に積立が義務づけられている基金。地方公共団体の財政は、経済の不況等により、大幅な税減収に見舞われたり、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされたりする。このような予期しない収入減少や不時の支出増加に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立をしておく必要がある。地方財政法により、決算上の剰余金はその2分の1以上の額を積み立てなければならないとされている。